

多賀城市教育委員会 点検・評価報告書

平成 2 7 年 1 2 月

多賀城市教育委員会

目 次

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の点検・評価	1
2 平成26年度の点検・評価実施内容	1
(1) 教育委員会	1
(2) 学識経験者の意見活用	1
(3) 事務事業の点検・評価	1
(4) 学校評価	1

II 平成26年度の点検・評価

1 教育委員会	2
(1) 多賀城市教育委員会委員	2
(2) 教育委員会の開催状況	2
(3) 教育委員会の審議状況	3
(4) 研修会等出席状況	7
2 学識経験者の意見活用	8
事務事業の検証	8
3 事務事業の点検・評価	16
(1) 評価結果の概要	16
(2) 点検評価対象事業一覧	17
(3) 事務事業評価表の見かた	19
(4) 点検評価表（事務事業評価表）	20
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	
1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上（3事業）	20
2 学校教育の充実（23事業）	23
3 生涯学習の推進（5事業）	46
4 市民スポーツ社会の推進（1事業）	51
文化財の保護と活用（6事業）	52
4 学校評価	58
(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（2事業）	58
(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（2事業）	61
(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（1事業）	63
(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（2事業）	64
(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（2事業）	66

III 学識経験者の意見

1 情報公開・個人情報保護審査会委員 太田 とよ子 氏	68
2 元多賀城市立山王小学校長 宮田 尚夫 氏	80

IV 資料

多賀城市教育基本方針・平成26年度教育重点目標	92
-------------------------	----

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成１９年６月に一部改正され、平成２０年度から教育委員会が教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

そのことから、前年度実施した事業の内、主要な事業について点検・評価を実施し、更に、平成２６年度教育重点目標に基づいて学校評価を行い、教育行政に関する学識経験者の意見を付した報告書を議会に提出するとともに、公表しました。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）■

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２７条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年法律第７６号）の施行期日である平成２７年４月１日現在で在職する従前の教育長の任期中は、経過措置として、改正前の法第２７条の規定を適用し、改正後の法第２６条の規定は、新たな教育長が就任した時点から適用する。

なお、改正後の法第２６条においては、下線の引用部分「同条第３項の規定」が、「同条第４項の規定」となる。

2 平成２６年度の点検・評価実施内容

(1) 教育委員会

平成２６年度の開催状況及び審議状況並びに研修会等出席状況についてとりまとめ、点検・評価として実施しました。

(2) 学識経験者の意見活用

平成２６年度の点検・評価においては、学識経験者２名の方から意見をいただきました。この意見を受け、教育委員会では各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

(3) 事務事業の点検・評価

平成２６年度に実施した事業のうち、主要事業３８事業について点検・評価を実施しました。

(4) 学校評価

平成２６年度教育重点目標に基づき学校評価を実施しました。

Ⅱ 平成２６年度の点検・評価

１ 教育委員会

(１) 多賀城市教育委員会委員

教育委員会は、５名の委員による合議制の執行機関です。

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	浅 野 憲 隆	H26.10.1 再任
委員長職務代理者	菊 池 すみ子	H26.10.1 再任
委 員	樋 渡 奈奈子	
	今 野 喜 弘	
教 育 長	菊 地 昭 吾	

(２) 教育委員会の開催状況

平成２６年度は、定例会及び臨時会を計１８回開催しました。

	会 議 名	開催年月日	審議等件数
１	平成 26 年第 3 回臨時会	平成 26 年 4 月 10 日	1 件
２	平成 26 年第 4 回定例会	平成 26 年 4 月 23 日	2 件
３	平成 25 年第 4 回臨時会	平成 26 年 5 月 15 日	3 件
４	平成 26 年第 5 回定例会	平成 26 年 5 月 23 日	4 件
５	平成 26 年第 6 回定例会	平成 26 年 6 月 23 日	4 件
６	平成 26 年第 5 回臨時会	平成 26 年 7 月 14 日	1 件
７	平成 26 年第 7 回定例会	平成 26 年 7 月 30 日	2 件
８	平成 26 年第 8 回定例会	平成 26 年 8 月 28 日	0 件
９	平成 26 年第 9 回定例会	平成 26 年 9 月 22 日	3 件
10	平成 26 年第 6 回臨時会	平成 26 年 10 月 1 日	1 件
11	平成 26 年第 10 回定例会	平成 26 年 10 月 22 日	1 件
12	平成 26 年第 11 回定例会	平成 26 年 11 月 19 日	3 件
13	平成 26 年第 12 回定例会	平成 26 年 12 月 25 日	4 件
14	平成 27 年第 1 回定例会	平成 27 年 1 月 26 日	3 件
15	平成 27 年第 1 回臨時会	平成 27 年 2 月 13 日	1 件
16	平成 27 年第 2 回定例会	平成 27 年 2 月 27 日	4 件
17	平成 27 年第 2 回臨時会	平成 27 年 3 月 12 日	1 件
18	平成 27 年第 3 回定例会	平成 27 年 3 月 23 日	7 件

(3) 教育委員会の審議状況

平成26年度は、議案26件、臨時代理事務報告14件、計40件を審議し、5件の事項について報告をいたしました。

会 議 名	審 議 内 容
平成26年 第3回臨時会	・報告第1号 移転後の市立図書館の概要について
平成26年 第4回定例会	・臨時代理事務報告第4号 職員の人事について
	・臨時代理事務報告第5号 職員の人事について
平成26年 第4回臨時会	・報告第2号 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果について
	・議案第10号 指定管理者の候補について
	・議案第11号 教育財産の取得について
平成26年 第5回定例会	・議案第12号 多賀城市立図書館協議会委員の人事について
	・議案第13号 多賀城市文化財保護委員会委員の人事について
	・議案第14号 財産の取得に対する意見について
	・議案第15号 多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例に対する意見について
平成26年 第6回定例会	・議案第16号 指定管理者の指定に対する意見について
	・臨時代理事務報告第6号 平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する意見について
	・議案第17号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について

	・議案第 18 号 平成 27 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について
平成 26 年 第 5 回臨時会	・議案第 19 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択について
平成 26 年 第 7 回定例会	・議案第 20 号 多賀城市文化財保護委員会委員の人事について
	・議案第 21 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択について
平成 26 年 第 8 回定例会	・諸般の報告
平成 26 年 第 9 回定例会	・臨時代理事務報告第 7 号 平成 25 年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見について
	・臨時代理事務報告第 8 号 平成 26 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）に対する意見について
	・報告第 3 号 （仮）多賀城市教育振興基本計画の策定について （中間報告）
平成 26 年 第 6 回臨時会	・議案第 22 号 委員長職務代理者の指定について
平成 26 年 第 10 回定例会	・報告第 4 号 市立図書館移転準備業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて
平成 26 年 第 11 回定例会	・臨時代理事務報告第 9 号 議会の議決を経るべき事件の議案作成に係る意見について
	・臨時代理事務報告第 10 号 多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	・議案第 23 号 多賀城市指定文化財の指定解除について
平成 26 年 第 12 回定例会	・臨時代理事務報告第 11 号 平成 26 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）に対する意見について

平成 26 年 第 12 回定例会	報告第 5 号 多賀城市教育振興基本計画の策定について
	・議案第 24 号 平成 25 年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について
	・議案第 25 号 平成 26 年度多賀城市教育功績者等表彰について
平成 26 年 第 1 回定例会	・議案第 1 号 平成 27 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
	・議案第 2 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見について
	・議案第 3 号 平成 26 年度多賀城市一般会計補正予算（第 7 号）に対する意見について
平成 27 年 第 1 回臨時会	・議案第 4 号 県費負担教職員の任免等の内申について
平成 27 年 第 2 回定例会	・議案第 5 号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について
	・議案第 6 号 仙台地区教科用図書採択協議会規約について
	・臨時代理事務報告第 1 号 平成 27 年度多賀城市一般会計予算に対する意見について
	・臨時代理事務報告第 2 号 平成 26 年度多賀城市教育功績者等表彰（追加）について
平成 27 年 第 2 回臨時会	・議案第 7 号 教育財産の取得の変更について
	・臨時代理事務報告第 3 号 教育財産の取得の変更の議案に対する意見について

成 27 年 第 3 回定例会	・臨時代理事務報告第 4 号 和解及び損害賠償の額の決定の議案に対する意見について
	・臨時代理事務報告第 5 号 平成 26 年度多賀城市一般会計補正予算（第 8 号）に対する意見について
	・臨時代理事務報告第 6 号 平成 27 年度多賀城市一般会計補正予算（第 1 号）に対する意見について
	・議案第 8 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について
	・議案第 9 号 多賀城市教育委員会の教育長及び職員の営利企業等の従事制限についての許可基準について
	・議案第 10 号 職員の人事について

(4) 研修会等出席状況

平成 26 年度は、委員が 7 回の研修会等に参加しました。

月 日	研 修 会 等 名 称	開催地
平成 26 年		
5 月 28 日	仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	大郷町
7 月 18 日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	盛岡市
8 月 28 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会 圏域別会議	仙台市
10 月 30 日	仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	亶理町
11 月 28 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全 体会	仙台市
12 月 1 日	仙台管内教育委員会協議会委員長部会研修会	亶理町
平成 27 年		
1 月 30 日	宮城県市町村教育委員・教育長研修会	仙台市

2 学識経験者の意見活用

平成26年度の点検・評価において学識経験者2名の方からいただいた意見を受け、本市教育委員会は各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

事務事業の検証

政策	学識経験者の意見	教育委員会の検証
学校	・各小学校の学習指導支援員の存在は、学習が遅れがちな児童にとって大きな力になり、学習意欲を高める力になる。事業の成果向上のためには、遅れがちな児童の実態把握と、どの時点でどの場で役割を果たしていくのか明らかにして指導に当たるよう、担任との連携を密にしていくことが肝要であり、指導の成果について常に検証し確認していくことが必要である。	・軽度発達障害を抱えるなど、通常学級で支援を必要とする児童生徒も増えており、学習指導支援員による個別支援は、担任にとって非常に大きな支えとなっています。対象児童生徒の支援方針について双方の打ち合わせ機会が浸透し、その効果も上がっていることは、各小学校の落ち着いた授業風景からも明らかであります。今後も個別の指導計画に基づき、個々への適切な支援が行われるよう、教育委員会として指導・助言を行っていきます。
	・自主学習の場は主として家庭にあり、平成24年3月に「家庭学習の手引き」が保護者向けと児童・生徒向けに分かりやすく作成され、その活用について各家庭に周知されている。家庭学習の意欲を高め、習慣化の効果が期待されるが、更に自主的学習を促し習慣化するためには、家庭で親が学校で教師が毎日の家庭学習を評価、児童にフィードバックしての意欲づけが必要である。また、授業の中で自主学習につながる課題を提示し、それを授業に生かし学習意欲を高める工夫も必要かと思われる。PTA活動、地域懇談会等の	・平成27年3月に「家庭学習の手引き」と家庭への啓発資料として「家庭学習リーフレット」を全面改訂し、全児童生徒に配布しています。学校で出題した課題を授業の中で扱うサイクル的学習に取り組み、授業と家庭学習の連動が図られてきているところです。学校評価や全国学力・学習状況調査結果を分析して、家庭学習が更に促進されるよう働きかけを行っていきます。

学 校 教 育	学校と家庭の連携の中で事業の推進を図り、その成果を検証することで、学校と家庭の連携を深めていくことが大切である。	
	・小中学校区編成事業は、4回の「小中学校区検討会議」で保護者アンケート等をもとに多面的に検討した結果、現時点での通学区域の変更は行わないことが望ましいと判断されたが、現に児童・生徒が通学している危険性のある通学路については、各機関との連携のもと早急に危険防止の措置を取るよう望む。	・通学路の安全確保は各小中学校にとって最も優先度の高い取組項目であり、年度当初の通学路の見直し及び安全点検は、教育委員会への報告も義務づけるだけでなく、教育委員会でも実地調査を行い、危険防止に努めています。 また、道路公園課、交通防災課、警察との連携の下、「多賀城市通学路交通安全プログラム」策定に向けて取組を始めているところです。
	・子どもたちを取り巻く生活環境の大きな変化を考えると、放課後や休日に安全・安心な居場所があり、遊びや学習、スポーツができる環境の提供はとても大事になっている。放課後児童学級は今年度も1校増え、市内全校実施の予定も立っているようであるが、今後は、地域住民による主体的な教室運営のための方策や、児童センターや留守家庭児童学級との連携による推進も考えられたい。	・生涯学習課主管事業として、子どもたちを取り巻く生活環境の変化に対応するため、平日は「放課後子ども教室」（放課後児童学級）週休日は「土曜学習」を実施し、市の根幹事業として根付いています。そんな中、国から提出された「放課後子ども総合プラン」では、福祉部門の留守家庭児童学級をも巻き込んだ連携が求められています。市内小学校の余裕教室が少ない現状の中、環境整備が今後の重要な課題となっています。教育委員会と福祉部門とのより緊密な関係の構築及び具体的な提携により、課題解消に向けて努力します。
	・小学校理科支援事業は、小学校への理科支援員の配置が実現し、理科好きと答える児童の割合、理科の授業の充実を図れたと感じる教員の割合が非常に高く、順調な事業状況といえるが、週2回の勤務を4個学年で計画的に運用する支援体制を考慮すると、従事	・理科教育の充実 は市教育基本方針の重点目標であり、支援員の配置以外にも、市教委主催の教員向け理科研修会の実施や東北学院大の連携協定に基づく「21世紀のキーテクノロジーを学ぶⅡ」（教員向け）や、「工学に関わる啓発活動」（東豊中3年が参加）などの各事業を通して理科教育の充実に取り組んでいます。今後は支援員の

政策	学識経験者の意見	教育委員会の検証
生涯	・ 9 施設で予約システムを構築。施設の利用状況の確認、利用予約が可能になり、利用者の利便性が向上し、施設利用者の増加が見込まれるなど、利用促進効果が期待できる。このことにより、市民の生涯学習に対する意欲を高め、地域の活性化にも繋がるものと思われる。	・ 予約システムの導入により、自宅のパソコンから予約情報を入手できるなど利便性は確実に向上していると思われます。施設の利用形態や利用者の環境によって、予約システムを十分に活用できない場合もあるため、丁寧に説明しながら対応しているところです。セキュリティの問題や個人情報保護の観点から、利用範囲を再検討する必要が生じておりますが、施設や利用者の意見を反映しながら対応することにしております。現在は 9 施設の導入となっておりますが、市民活動サポートセンターでも活用の検討が進行しており、更に利便性は向上する見通しであります。
学習	・ 生涯学習施設の指定管理者制度により、民間の有するネットワークやノウハウを活用し、豊かな芸術文化事業が創出され、提供されている。市民には自らが企画創造する芸術文化活動への欲求も増えているが、それらに応えるため、文化活動団体との連携を深めながら、芸術文化の振興を図ることは「豊かな心を育むまち」づくりにもつながるもので、期待する。	・ 平成 28 年度は、指定管理者による施設の運営の第 2 期の初年度に当たります。これまで培ったネットワークやノウハウを活かしながら、さらなる芸術文化の振興を図ることとしています。 音楽活動者連絡会も設立され、民間の団体の交流活動も盛んに行われています。 また、JR 仙石線多賀城駅周辺は東北随一の文化交流拠点としての発展が期待されているので、文化センターも拠点施設の一つとして他の施設とも連携協力した「豊かな心を育むまち」づくりに貢献したいと考えています。

スポーツ	・学校の運動施設や社会体育施設等の管理運営は指定管理者「NPO法人多賀城市民スポーツクラブ」によって行われ、指定管理3期目に達している。施設の復旧工事の完了により、施設環境も整備が図られてきているが、今後は学校施設開放や社会体育施設等の円滑な運営により、市民の生涯スポーツを支え、地域コミュニティ形成の効果にも繋がるように更なる支援を期待する。	・NPO法人多賀城市民スポーツクラブが本市のスポーツ施設の指定管理者となって今年度で11年目を迎えますが、社会体育関係事業を所管する生涯学習課と常に情報や課題を共有しながら各業務を推進しているところです。 東日本大震災後には復旧工事を実施しましたが、総合体育館や市民プールは施設の老朽化に伴う不具合が度々認められる状況となっています。このような現状ではありますが、施設利用者が安全かつ快適な環境の下でスポーツ活動が実施できるよう、日常的な点検整備や修繕等を行いながらスポーツの振興に努めております。 また、市民の方々にとって最も身近なスポーツ施設である学校については、市内の公立小・中学校と調整を図りながら積極的に地域開放を実施しております。 震災後、地域内での繋がりやコミュニティの重要性がいつそう叫ばれていますが、学校開放事業は地域スポーツの振興はもとより、スポーツ活動を通じたコミュニティ形成に大きく貢献する取組でもあることから、当該事業を通じて、今後も地域の主体的なスポーツ活動を、継続して推進・支援してまいります。
	・市民スポーツ社会の構築には、施設環境の充実とともに、生涯にわたりスポーツを通して楽しく健康づくりを進めるという視点からのアプローチも大切である。市民自らが健康について考え、実践する気運の醸成と市民協働の立場か	・本市のスポーツを通じた健康支援事業は、教育委員会と市民スポーツクラブの取組に止まらず、市の保健福祉部とも連携を図るなど、多面的に事業を実施しています。 これにより、健康のために意識的に運動している市民の割合も年々増加傾向

ス ポ ー ツ	ら推進する支援体制の整備も重要である。	向となっており、平成２６年度に実施した調査結果では４２．６％となっています。 今後とも、市と市民スポーツクラブの取組を中心としながらも、関係する市民団体や関係機関と連携を図りながら市民の健康の保持増進を下支えするための取組を推進してまいります。
---	----------------------------	--

政策	学識経験者の意見	教育委員会の検証
文化財	・被災文化財（古文書等）保全等事業については、「被災ミュージアム再興事業」の採択を受け全体計画通り平成２８年度に向け、順調に進められているが、文化財は地域の歴史を物語る資料として重要な財産であり、これを保存し、後世に継承していくことが、地域の活性化、特色あるまちづくり、観光振興の上で重要なことである。東日本大震災によって被害を受けた文化財の保全・調査が継続され、その歴史的価値について広く市民への周知を図りながら、市民の歴史認識の向上を促し、保存・継承されるよう望む。	・東日本大震災で被災した古文書、絵画、屏風等については、平成２４年度より、被災文化財（古文書等）保全等事業において修復を実施しております。平成２７年度にはそれらを適切に保管するため、埋蔵文化財調査センター特別収蔵庫の改修を行い、文書資料等を適切に保管する環境を整備する予定です。近年では建造物や供養碑等の調査が進展し、近世以降地域の特色ある歴史を形成してきた文化財の存在が明らかになってきています。地域に伝わり、保存されてきたさまざまな文化財については、展示での公開、講座での紹介など、それらの歴史的価値を理解していただけるような機会を設け、文化財を保存・継承していく意識の高揚を図っていきたいと考えております。
	・市民共有の遺産である文化財は、調査、保存、活用、普及啓発が総合的に推進されてこそ、市民の文化の向上、発展に寄与するものである。展示・報告会等の事業、保存活用事業が、幼少期からの体験学習の場として、また、市民の「史都・多賀城」の学びの場として、機能するよう成果を期待する。	埋蔵文化財調査センターでは、主に市内にある遺跡の発掘調査や民俗資料の収集を行い、それらの成果は逐次遺跡調査報告会や速報展、企画展、及び展示関連の講演会を実施するなどして、広く公開しているところです。 また、多賀城史遊館では、まが玉や縄文カゴ、横笛づくりなど、歴史的な体験を通して地域の歴史文化に触れることができます。こうした体験学習は、小中学校への出前授業や、近隣市町との共同事業である親子による縄文土器づくりといった形でも進めており、市の将来を担う子供たちへの普及啓発活

文 化 財	動の一翼を担っています。 一方、身近な文化財に対する調査は、ようやく緒についたばかりです。このような地域に根ざした文化財の調査研究成果を地元還元することで、歴史に触れる機会が増え、地域の歴史文化に対する誇りや愛着につながると考えられることから、今後一層調査研究活動を進め、それらの成果を、多くの市民に伝えるための機会を設けるよう、努めて参ります。
---------------------	---

3 事務事業の点検・評価

教育委員会において実施した事業のうち、主要事業（総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業。）38事業について点検・評価を行いました。

(1) 評価結果の概要

事業状況	事務事業数	成果向上	事務事業数
順調である	14件	向上余地は大	3件
まあ順調である	22件	向上余地は中	10件
順調ではない	2件	向上余地は小	25件
合 計	38件	合 計	38件

(2) 点検評価対象事業一覧（17頁）

(3) 事務事業計画書兼評価表の見かた（19頁）

(4) 点検評価表（事務事業評価表）（20頁～57頁）

4 学校評価

教育重点目標に基づき、5施策9事業について、平成26年度学校評価を実施しました。

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（58頁～60頁）

ア 個に応じた学習指導の工夫（少人数・TT）の実施

イ 教職員の授業力の向上

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（61頁・62頁）

ア 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の充実

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（63頁）

ア 学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（64頁・65頁）

ア 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成

イ 保護者、地域の信頼に応える学校づくり

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（66頁・67頁）

ア 安全教育の推進

イ 主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

平成26年度点検評価対象事業一覧

教育委員会所管主要事業
38事業

事業状況		成果向上	
1	順調である	1	大
2	概ね順調である	2	中
3	順調ではない	3	小

●事業状況…事務事業の進捗状況について、当初予定と比較した状況となります。

●成果向上…事務事業を継続することにより、成果指標が今後も向上するのか、またはやり方を変えることにより成果向上が見込めないかどうかを検討します。

※主要事業とは、総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業です。

【政策3】 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

No.	政策	施策	基本事業	事務事業名	担当課等	26年度 決算額 (千円単位)	掲載 ページ	事業 状況	成果 向上
1	3	1	1	学校支援地域本部事業	生涯学習課	711	20	1	1
2	3	1	2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	4,010	21	1	1
3	3	1	99	幼稚園就園奨励補助事業	教育総務課	124,753	22	1	3
4	3	2	2	学校教育指導事業	学校教育課	1,524	23	2	2
5	3	2	2	特別支援教育支援事業[小学校]	学校教育課	16,070	24	1	3
6	3	2	2	特別支援教育支援事業[中学校]	学校教育課	4,239	25	1	3
7	3	2	2	小学校理科支援事業	学校教育課	2,602	26	1	2
8	3	2	2	多賀城学習個別支援事業	学校教育課	6,257	27	2	3
9	3	2	2	自主学习支援事業	学校教育課	850	28	2	2
10	3	2	3	設備、器具等維持管理事業	学校給食センター	32,086	29	2	3
11	3	2	3	学校給食放射性物質測定検査事業	学校給食センター	4,299	30	1	3
12	3	2	4	スクールカウンセラー活用調査研究事業	学校教育課	277	31	2	3
13	3	2	4	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課	4,432	32	2	3
14	3	2	5	小学校施設維持管理事業	教育総務課	94,749	33	2	3
15	3	2	5	中学校施設維持管理事業	教育総務課	67,001	34	2	3
16	3	2	5	城南小学校増築事業	教育総務課	184,396	35	1	3
17	3	2	5	城南小学校校舎大規模改造事業	教育総務課	28,296	36	1	3
18	3	2	5	多賀城東小学校エレベータ改修事業	教育総務課	3,780	37	1	3
19	3	2	5	多賀城中学校エレベータ改修事業	教育総務課	3,780	38	1	3
20	3	2	5	多賀城中学校プール改修事業	教育総務課	7,236	39	1	3
21	3	2	5	多賀城中学校建具修繕事業	教育総務課	4,212	40	2	3
22	3	2	5	多賀城中学校トイレ配管修繕事業	教育総務課	2,591	41	2	3
23	3	2	99	就学援助事業[小学校]	学校教育課	24,462	42	2	3
24	3	2	99	就学援助事業[中学校]	学校教育課	22,085	43	2	3
25	3	2	99	学校給食費未納対策事業	学校教育課	1,998	44	2	2
26	3	2	99	防災副読本作成事業	学校教育課	0	45	2	3
27	3	3	2	成人式開催事業	生涯学習課	391	46	2	2
28	3	3	4	文化センター管理運営事業	生涯学習課	115,354	47	2	2
29	3	3	4	文化センター改修事業	生涯学習課	15,660	48	3	2
30	3	3	4	図書館移転事業	生涯学習課	358	49	2	1
31	3	3	4	大代地区公民館管理運営事業	中央公民館	23,335	50	2	2
32	3	4	2	多賀城市社会体育施設等管理運営事業	生涯学習課	114,274	51	2	2
33	3	5	1	埋蔵文化財緊急調査事業(復興交付金)	埋蔵文化財調査センター	31,016	52	2	3
34	3	5	2	特別史跡多賀城跡復元整備事業	文化財課	4,526	53	1	3
35	3	5	3	被災文化財(古文書等)保全等事業	文化財課	15,193	54	1	2
36	3	5	3	展示・報告会等開催事業	埋蔵文化財調査センター	2,377	55	2	3
37	3	5	3	埋蔵文化財保存活用整備事業	埋蔵文化財調査センター	2,784	56	2	3
38	3	5	3	埋蔵文化財調査センター改修事業	埋蔵文化財調査センター	0	57	3	3

38 事業

指標 結果	事業状況		成果向上	
	順調である	14	大	3
	まあ順調である	22	中	10
	順調ではない	2	小	25

政策
1

安全で快適に暮らせる
まち（安全・快適分野）

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
2

元気で健やかに暮らせる
まち（健康福祉分野）

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策
3

歴史・文化を継承し
豊かな心を育むまち
（教育文化分野）

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
4

環境を大切にする心を
育むまち（環境分野）

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
5

集い つながり 活気
あふれるまち（産業分野）

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を
育むまち（地域経営分野）

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
7

理解と信頼で進める
自律したまち
（行政経営分野）

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政
経営の推進

＜事務事業評価表の見かた＞

基本事業を実現する手段である事務事業のうち、主要な事業について、事務事業評価により事業の全容を行政評価の視点で記載しています。「目的は、まちづくりにつながっているか」「目的はどの程度達成されたのか」「手段は、目的達成のために適切か」「コストは適切か」といった視点で評価・検討を行い、業務改善へとつなげるものです。

●終了年度・・・ 事業終了年度が決まっている場合に記載 事務事業名称 開始年度 終了年度		●実施計画・復興計画・・・ 該当する事業に「○」を付しています。 実施計画 ○ 復興計画		●事項別明細書・・・ それぞれの会計における事項別明細書のページを記載しています。 主要 [999] → (事項別明細書 ページ)	
●会計・・・ 一般会計、特別会計、事業会計の区分 会計 款 項 目		●政策・施策・基本事業・・・ 総合計画における位置づけを記載しています。 政 策 施 策 基本事業		●担当・・・ 当該年度の所管組織名称を記載しています。 担当部 担当課 担当係	
■事務事業の開始背景、根拠・・・ 複数の予算科目を合算している事務事業については、【この事務事業は○○と○○を合わせた事業です】と記載しています。 事務事業の開始背景、根拠			●改善改革経過、全体計画・・・ 事務事業のこれまでの改善改革等主な経過、全体計画(決定している場合) 事務事業の改善改革経過、全体計画		
●対象・・・ 事務事業を通して市が働きかける、または恩恵を受ける人や団体、場所など 対象(誰、何に対して事業を行うのか)			●手段・・・ この事務事業で当該年度に行った取り組みです。 また、事業の特定財源(補助制度等)を活用した場合は、【○○補助金 国○/○】というように、参考として記載しています。 なお、復興交付金事業については、採択された回を記載しています。 手段(26年度の取り組み)		
●意図・・・ 事務事業を行うことにより、「対象」をどのような状態にしたいのか 意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)					
○活動指標、成果指標、事業費の推移					
区分 対象指標 A 活動指標 B C D E 成果指標 F G		指標名 単位 24年度 25年度 26年度 実績			
		●対象指標・・・ 対象の規模を示すものさしです。 ●活動指標・・・ 事務事業の目的を達成するために、「市が何をどれだけ行ったか」を測るものさしです。 ●成果指標・・・ 「事務事業の目的がどれだけ達成されたのか(対象が意図の状態にどれだけ近づいたのか)」を測るものさしです。ただし、成果指標を設定するのが難しいため代替的に設定している場合は、指標名の前に「代替」と記載しています。			
付記事項 事業状況 ☐ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない 成果向上 ☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小		●事業費・・・ コスト推移の目安として、事業費及び財源内訳を千円単位で記載しています。「その他」には、繰越や使用料等、他の欄に該当しない財源をまとめています。 事業費 合計 国支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 正職員人工数 正職員人件費 トータルコスト			
○これまでの取り組みの評価 ●成果向上・・・ 事務事業を継続することにより、成果指標が今後も向上するのか、またはやり方を変えることにより成果向上が見込めないかどうかを検討します。 平成26年度に終了した事業については、原則として「向上余地は小」を選択しています。		●人工数・・・ 平成23年度から、全ての事業について記載しています。 ●トータルコスト・・・ 直接事業費に、人件費「概算人工数×平均人件費(給与費に保険等の事業主負担分を含めた1人当たり平均雇用コスト800万円)」を加えたコストです。			

学校支援地域本部事業

開始年度 H21 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 社会教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 02 社会教育振興費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業 01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
近年、子どもの心の活力低下が懸念されており、その背景として、家庭・地域社会の教育力の低下などが指摘されています。このような中、平成18年に改正された教育基本法では、教育の分野における学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力が示されました。心豊かな子どもの育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して協働教育が推進されるよう、行政の支援と仕組づくりが求められます。	平成21年度＜東豊中学校区＞地域教育協議会の組織化 平成22年度・地域教育協議会開催・支援活動の実施 平成23年度～24年度・震災の影響により事業休止 平成25年度＜東豊中学校区＞で再開、第二中学校区で新規開設＜ ・地域教育協議会開催・支援活動の実施 平成26年度＜多賀城中学校区＞で新規開設＜ ・地域教育協議会開催・支援活動の実施 平成27年度＜高崎中学校区＞で新規開設＜ ・地域教育協議会開催・支援活動の実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
地域住民	○既に取り組んでいる学区（東豊中学校区、第二中学校区） ・地域住民が主体となった組織づくりの支援 ・ボランティアの随時募集 ・ボランティア対象研修の実施 ・コーディネーターの活動支援 ・事業運営の支援 ・教職員合同研修会の実施 ○新たに取り組んだ学区（多賀城中学校区） ・立ち上げ支援（研修、話し合い、広報等） ・ボランティアの募集 ・ボランティア・コーディネーター対象研修の実施 ・教職員合同研修会の実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
学校教育活動の中で、学校と地域住民がそれぞれの強みを活かしながら、子どもたちのためによりよい教育環境を創出しています。	【宮城県協働教育プラットフォーム事業委託金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	児童生徒数	人	5,468	5,463	5,319		
	B							
活動指標	C	学校支援地域本部を設置した中学校区数	校区	1	2	3		
	D	学校支援ボランティアの登録人数	人	110	—	—		
	E							
成果指標	F	学校支援ボランティア活動人数（延数）	人	0	1,564	2,683		
	G	学校支援事業の回数（延数）	回	0	272	774		
付記事項								
			事業費	合計	千円	0	366	711
				国支出金	千円	0		
				県支出金	千円	0	366	711
				地方債	千円	0		
				その他	千円	0		
				一般財源	千円	0		
			正職員人工数		人工	0.4	0.55	0.5
			正職員人件費		千円	3,200	4,400	4,000
			トータルコスト		千円	3,200	4,766	4,711

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である □ 概ね順調である □ 順調ではない	平成26年度は、東豊中学校区と第二中学校区に加えて多賀城中学校区を新規開設しました。教職員の本事業に対する共通理解が図られ、学校への支援体制が整ってきたことで、学校・家庭・地域との連携事業数が増え、安全安心な教育環境の下、より細やかな教育と教育の質の向上につながっています。また、地域住民にとっては、協働教育に興味関心を持つきっかけとなっています。
成果向上	■ 向上余地は大 □ 向上余地は中 □ 向上余地は小	平成27年度は高崎中学校区の新規開設を予定しています。学校と地域が協働教育の理念を理解し、目的を共有できるよう行政が働きかけると共に、学校と地域の関係が強化できるよう支援し、学校と地域の強みを活かした仕組みづくりに努めていくことで成果の向上が期待されます。

放課後子ども教室推進事業

開始年度 H20 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 社会教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 02 社会教育振興費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業 02 放課後等の安全・安心な居場所づくり

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきました。最近では、子どもたちだけでは外遊びをさせるのが不安と思う方が増え、近くに公園等がないため、子どもたちが安心して外遊びができず、自宅でゲームをして過ごす子どもも増えてきました。このような現状を踏まえ、多賀城市では、この事業を実施しています。	平成20年度 多賀城小学校で事業化。(7月) 平成22年度 多賀城八幡小学校で事業化。 平成23年度 実施回数を週2回から週3回に拡大。定員を拡大。(多小:40人→60人、八幡小:30人→40人) 平成24年度 定員制を廃止。事業の情報等メール一斉配信システムを導入。 平成25年度 多賀城東小学校で事業化。(11月) 平成26年度 山王小学校で事業化(11月) 平成27年度 天真小学校、城南小学校で事業化(11月)

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 手段(26年度の取り組み)

子ども、地域住民

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

- ・児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツ等を行える場所が、地域の中に確保されています。
- ・児童が地域の方々との関わりを通して心豊かに育っています。
- ・地域住民が、学校で子どもたちの育成に携わっています。

市と地域と学校の三者連携・協働に向けた運営と支援
・放課後に子どもたちが安全な環境のもとで学習やスポーツ、様々な体験活動を行えるよう、地域の方々の参画を得て放課後子ども教室を実施しました。26年度は、山王小学校を加えて市内4校で実施しました。
・地域の住民(コーディネーターや安全管理員として参画)による主体的な教室運営
・事業PRの実施
・参加児童とボランティアの随時募集
・留守家庭児童学級との連携協力
・運営スタッフ研修等の実施
・山王小学校立ち上げの支援
【宮城県放課後子ども教室推進事業委託金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	児童数	人	3,598	3,585	3,510		
	B							
活動指標	C	子どもの参加者数（延数）	人	5,172	5,813	7,547		
	D	事業の開催日数（延数）	日	180	219	272		
	E	ボランティア登録人数	人	33	49	57		
成果指標	F	事業を実施している小学校の数	校	2	3	4		
	G							
付記事項								
			事業費	合計	千円	2,574	3,175	4,010
				国支出金	千円			
				県支出金	千円	2,574	3,126	3,982
				地 方 債	千円			
				そ の 他	千円			
				一般財源	千円		49	28
			正職員人工数	人工	0.6	0.45	0.5	
			正職員人件費	千円	4,800	3,600	4,000	
			トータルコスト	千円	7,374	6,775	8,010	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	平成26年度は、多賀城小学校と多賀城八幡小学校と多賀城東小学校に加えて山王小学校を新規開設しました。参加児童数は年々増加し、基本事業成果指標も上昇していることから、当該事業が安心・安全に学習やスポーツ等を行える場として、児童や保護者間で認知されてきたと言えます。
成果向上	☒ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	平成27年度は、天真小学校と城南小学校の新規開設を予定しています。当該事業は地域・学校・行政の協働による取組が前提のため、当該事業の担い手となる地域住民の参画が求められます。より多くの参画を得ることにより、幅広い事業の展開が可能となり、質・量ともに充実した学習メニューや体験学習を児童に提供することが可能となります。

幼稚園就園奨励補助事業

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

開始年度	終了年度	実施計画	復興計画
会計 款 項 目	01 一般会計 10 教育費 01 教育総務費 02 事務局費		政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち 施 策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するため、国の補助制度を活用して実施しています。	平成25年度 幼稚園へ同時就園している兄弟がいる場合の第3子以降の園児に対して所得制限を廃止し対象を拡大しました。また、扶養控除見直しの影響を極力小さくするため、子どもの人数に応じて、市民税所得割額の基準幅を拡大する階層判定方法に変更しました。 平成26年度 生活保護世帯を無償化しました。多子世帯の保護者負担軽減拡充のため第2子第3子以降の所得制限を撤廃しました。 平成27年度 市民税非課税世帯の助成額を拡充しました。
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
私立幼稚園に通園している満3歳児（年度途中で3歳に達する園児）、3～5歳児とその保護者	保護者の所得階層区分に応じて、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園に対して、減免額等に応じて補助金（年額62,200円～308,000円）を交付しました。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【幼稚園就園奨励費補助金 国 1/3×調整率】
幼稚園教育の普及充実と幼児教育に係る保護者の経済的負担が軽減されます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	就園している園児数	人	1,020	1,041	1,039		
	B							
活動指標	C	補助金額	千円	93,608	95,203	124,754		
	D	補助対象園児数	人	968	961	1,007		
	E							
成果指標	F	就園している園児数のうち、補助対象園児数の割合	%	94.9	92.3	96.9		
	G	小学校入学前に幼稚園や保育園等に入園している幼児の割合	%	99.3	99.8	99.5		
付記事項								
東日本大震災で被災した園児について、県が保育料、入園料及び施設設備費を補助上限まで全額免除しています（私立学校授業料等軽減特別事業）。 〔対象者数〕H24 110人 H25 86人 H26 46人 県補助対象者に就園奨励費は交付しなかったため、23年度は補助金額が(75,104千円)減少しましたが、24年度、25年度は県補助対象の範囲が縮小（持家世帯のみ対象）したため、補助金額が増加しました。			事業費	合計	千円	93,608	95,203	124,753
				国支出金	千円	22,631	20,726	28,316
				県支出金	千円	63	11,951	9,183
				地方債	千円			
				その他	千円			
				一般財源	千円	70,914	62,526	87,254
			正職員人工数		人工	0.45	0.4	0.45
			正職員人件費		千円	3,600	3,200	3,600
			トータルコスト	千円	97,208	98,403	128,353	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である □ 概ね順調である □ 順調ではない	小学校入学前の入園及び入所率はほぼ100%に近い状態が続いていることから、成果は出ています。
成果向上	□ 向上余地は大 □ 向上余地は中 ■ 向上余地は小	今後も国庫補助の優遇措置対象者が拡大する可能性もありますが、成果もほぼ上限に達していることから、向上余地は小さいと思われます。

学校教育指導事業

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

開始年度

終了年度

実施計画

復興計画

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童生徒の確かな学力の定着、向上には教員の授業力を高める必要があります。特に、教員としての基礎形成期である初任者層教員、資質成長期にある若手教員の授業力向上は、重要な課題になっています。多賀城市教育委員会では平成21年度から指導主事が配置されたことに伴い、独自の「授業づくり研修会」を開催して初任者層、若手教員の指導力の向上に取り組んでいます。	各学校には年度当初に通知し、市内10校の研修対象教員の授業日を調整の上、授業づくり年間計画表を作成し、意図的・計画的に指導ができるようにしています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

初任者研修対象教員・5年経験者研修対象教員、10年経験者対象教員、授業づくり研修を希望する講師

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

初任層教員及び講師、教職歴10年の中堅層教員が教科指導力や教材解釈力を高め、学習指導要領のねらいを明確にした授業実践がより効果的にできるようになっています。

手段（26年度の取り組み）

平成26年度授業づくり研修会
児童・生徒の確かな学力の定着、向上を図るため、指導主事及び学校教育専門指導員が、指導案の作成や授業参観を行い、教材解釈や授業構成、授業実践力等について具体的に指導して授業力の向上を図りました。
・「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒」を育成するため、副読本を活用した授業づくり研修会を開催。
1 対象者；初任者研修対象教員（7名）
5年経験者研修対象教員（6名）
10年経験者研修対象教員（3名）
研修を希望する講師（8名）
2 研修内容；指導案の作成、授業後の検討（学習過程における発問、板書、指示の適否など）

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	対象教員数	人	16	16	24	
	B						
活動指標	C	授業研究会	回	21	18	21	
	D						
	E						
成果指標	F	授業指導力、生徒指導力の向上に活かせると感じている割合（観察指標）	%	80	80	80	
	G						
付記事項							
			合計	千円	5,940	2,098	1,524
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円	677	578	
			一般財源	千円	5,263	1,520	1,524
			正職員人工数	人工	0.7	0.7	0.7
			正職員人件費	千円	5,600	5,600	5,600
			トータルコスト	千円	11,540	7,698	7,124

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	授業づくり研修年間計画表を作成し、各校とも細かい調整を図りながら、計画に従って順調に事業が進んでいます。
	☒ 概ね順調である	
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	各学校の現状や研修対象者の課題を踏まえながら、より実践的で成果のあがる研修となるよう工夫をしていきます。
	☒ 向上余地は中	
	☐ 向上余地は小	

特別支援教育支援事業 [小学校]

開始年度 H17 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」（事業費は県が全額補助）が、平成16年度に終了しました。特別に支援を要する児童の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。	平成14年度 学校いきいきプランとして実施（県が全額補助）。 平成17年度 学校すくすくプランとして実施（市単独）。 平成20年度 特別支援学級在籍児童生徒補助員と通常学級の障害児補助員を、特別支援教育支援員に統合。
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
・小学校の特別支援学級に在籍している児童 ・小学校低学年の通常学級に在籍する特別に支援を要する児童	在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置。 ・知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、弱視学級 在籍3人以上6人未満：1人、6人以上：2人 ・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級 在籍2人以上4人未満：1人、4人以上：2人 小学校低学年のクラスに、1学年の学級数に応じ、特別支援教育支援員を配置（小学校1校につき1人～2人）。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
特別支援学級や通常学級に在籍する特別に支援を要する児童が、集中して授業を受けることができるようになります。	勤務は、1日6時間以内、週5日27時間以内（年間1080時間）で、特別支援学級又は通常学級の担任を補助。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	特別支援学級に在籍している児童数	人	49	54	56	
	B	低学年の児童数	人	1, 165	1, 165	1, 150	
活動指標	C	特別支援教育支援員数（特別支援学級）	人	10	12	11	
	D	特別支援教育支援員数（通常学級）	人	9	9	8	
	E						
成果指標	F	[代替]支援員の補助時間数	時間	20, 513	22, 618	20, 391	
	G						
付記事項							
[支援員数] 特別支援学級 通常学級 多賀城小学校 4人 1人 多賀城東小学校 0人 1人 山王小学校 1人 2人 天真小学校 3人 1人 城南小学校 3人 2人 多賀城八幡小学校 0人 1人 計 11人 8人			合計	千円	16, 519	17, 858	16, 070
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円	1, 250		
			一般財源	千円	15, 269	17, 858	16, 070
			正職員人工数	人工	0. 35	0. 3	0. 3
			正職員人件費	千円	2, 800	2, 400	2, 400
			トータルコスト	千円	19. 319	20. 258	18. 470

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	
	□ 概ね順調である	特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する児童が、集中して授業を受けることができる環境が整っています。
	□ 順調ではない	
成果向上	□ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げており、向上余地は小さいといえます。
	■ 向上余地は小	

特別支援教育支援事業 [中学校]

開始年度 H17 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」（事業費は県が全額補助）が、平成16年度に終了しました。 。特別に支援を要する生徒の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。	平成14年度 学校いきいきプランとして実施（県が全額補助）。 平成17年度 学校すくすくプランとして実施（市単独）。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
中学校の特別支援学級に在籍している生徒	在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置。 ・知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、弱視学級 在籍3人以上6人未満：1人、6人以上：2人 ・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級 在籍2人以上4人未満：1人、4人以上：2人 勤務は、1日6時間以内、週5日27時間以内（年間1080時間）で、特別支援学級の担任を補助。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
特別支援学級に在籍する特別に支援を要する生徒が、集中して授業を受けることができますようになります。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	特別支援学級に在籍している生徒数	人	27	27	26	
	B	特別支援学級の設置学級数	学級	10	11	10	
活動指標	C	特別支援教育支援員数	人	6	5	5	
	D						
	E						
成果指標	F	[代替]支援員の補助時間数	時間	6,448	5,300	5,342	
	G						
付記事項							
「支援員数」 多賀城中学校 0人 第二中学校 2人 東豊中学校 2人 高崎中学校 1人 計 5人			合計	千円	5,958	4,177	4,239
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円			
			一般財源	千円	5,958	4,177	4,239
			正職員人工数	人工	0.3	0.3	0.3
			正職員人件費	千円	2,400	2,400	2,400
			トータルコスト	千円	8,358	6,577	6,639

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	
	□ 概ね順調である	特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する生徒が集中して授業を受けることができる環境が整っています。
	□ 順調ではない	
成果向上	□ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げており、向上余地は小さいといえます。
	■ 向上余地は小	

小学校理科支援事業

開始年度 H23 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
理科に対する意欲を向上させるため、実験は欠かせません。児童の興味・関心を高めるような効果的で魅力ある実験を行うため、教員が行う事前準備や予備実験を理科支援員が補助することで、より充実した理科教育を目指します。	平成23年度 多賀城小学校、山王小学校で開始 平成25年度 市内全ての小学校に理科支援員を配置

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
小学校3年生以上の児童、教員	市立小学校全校に理科支援員（理科の教員免許を有する者等）を1名ずつ配置。 勤務は、週2日、1日6時間、30週の年間360時間で、理科実験等の支援（教員補助）や実験用具の整理整頓、準備、後片づけ等に従事。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【理科教育設備整備費等補助金 国1/3】
理科の実験回数が増えることで、理科に興味を持つ児童が増えています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	対象校の3年生以上の児童数	人	1,029	2,348	2,305		
	B							
活動指標	C	理科支援員数	人	2	6	6		
	D	支援員の補助時間数	時間	720	2,160	2,160		
	E							
成果指標	F	理科を好きと答える児童の割合	%	75.8	78	66.5		
	G	理科の授業の充実を図れたと感じる教員の割合	%	86.7	96.7	97.9		
付記事項								
			事業費	合計	千円	861	2,603	2,602
				国支出金	千円		434	794
				県支出金	千円			
				地方債	千円			
				その他	千円			
				一般財源	千円	861	2,169	1,808
			正職員人工数	人工	0.15	0.2	0.2	
			正職員人件費	千円	1,200	1,600	1,600	
			トータルコスト	千円	2,061	4,203	4,202	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	理科の実験回数が増え、理科への興味・関心を高める機会を提供できています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	従事時間を増やすことにより、成果を向上させることが期待できます。

多賀城学習個別支援事業

開始年度 H23 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童の学力向上を図るため、学習指導支援員を配置し、主に3・4年生の学習遅延傾向にある児童の個別指導等を行います。また、初任員の教員と共同で授業を実施すること等により、学習指導や児童指導の向上を目指します。	平成23年度から各小学校へ1名の支援員を配置しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
小学校3・4年生の児童、教員	
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
学習遅延傾向にある児童が、きめ細かな指導を受けることにより、授業についていくことができるようになります。	市立小学校全校に、学習指導支援員（教員経験者等教員免許を有する者）を1名ずつ配置。勤務は、週5日28時間、年30週の年間840時間で、主に3・4年生の児童に対し、学習支援として教員を補助。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績		
対象指標	A	小学校3・4年生の児童数	人	1,153	1,161	1,153		
	B							
活動指標	C	学習指導支援員数	人	6	6	6		
	D	支援員の補助時間数	時間	5,020	5,002	4,974		
	E							
成果指標	F	指導を行った児童数（延べ）	人	—	59,976	107,035		
	G	学力調査における結果(指導員導入前のH22年度を100とした場合の後年度の学力状況)	%	101	96.8	98.7		
付記事項								
			事業費	合計	千円	6,277	6,319	6,257
				国支出金	千円			
				県支出金	千円			
				地方債	千円			
				その他	千円			
				一般財源	千円	6,277	6,319	6,257
			正職員人工数	人工	0.05	0.05	0.05	
			正職員人件費	千円	400	400	400	
			トータルコスト	千円	6,677	6,719	6,657	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	各学校へ1名ずつ支援員を配置することにより、きめ細かな指導を行うことができています。
	☒ 概ね順調である	
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	補助時間数を増やすことにより成果を向上させる余地はあります。
	☐ 向上余地は中	
	☒ 向上余地は小	

自主学習支援事業

開始年度 H23 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市内小中学校の児童生徒について、家庭学習の習慣化の割合が全国平均を上回るよう、普段の生活における自主学習の習慣化を図り、強いては児童生徒の学力を向上させるため、自主学習支援のための取り組みを行います。 〔県内の実施状況〕 10市14町村 ・塩竈市（平日放課後の学習支援、夏季・冬季の学習支援） ・その他の自治体においても、夏季・冬季の学習支援事業と放課後の学習支援が主なものであります。	平成21年度から県の学力向上パワーアップ事業を活用し、家庭学習の手引の作成や教職員の研修会を実施してきました。また、夏休みの学習支援として「多賀城スコール」（サマースクール）を毎年度継続実施しているほか、平成24年度に県の補助事業により多賀城スコール冬季版（ウィンタースクール）を実施しました。将来的には、地域における自主学習支援の取り組みができるよう、支援体制の構築等について研究してまいります。
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員	①夏季休業期間における多賀城スコールの実施と充実 ②冬季休業期間における多賀城スコールの実施と充実 ・東北学院大学との連携及び学び支援コーディネーターの活用による学習会（サマースクール、ウィンタースクール）の開催 ③教師対象研修会の実施 ・初任者・講師等対象研修会を実施 ④学習の手引きの活用 ・平成26年度の新入学児童に「家庭学習の手引き」を配布 ⑤家庭教育講演会の実施 ・家庭学習を定着させるための「家庭教育講演会」の開催 【学び支援コーディネーター等配置事業費補助金 県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
家庭学習が習慣化されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	児童生徒数	人	5,468	5,396	5,314		
	B	教職員数	人	317	316	320		
活動指標	C	夏季・冬季休業における多賀城スコーレの参加児童生徒数（延数）	人	864	781	743		
	D	家庭教育講演会に参加する保護者数	人	49	35	29		
	E							
成果指標	F	家庭学習の習慣化の割合	%	48	47	49.2		
	G	多賀城スコーレに参加したことをきっかけとして自主学習が楽しいと感じた児童生徒の割合	%	92.9	93	90		
付記事項								
長期休業期間における自主学習支援のための学習会を充実させることで、家庭学習の習慣化の割合を向上させていきます。			事業費	合計	千円	174	237	850
				国支出金	千円			
				県支出金	千円	135	237	823
				地 方 債	千円			
				そ の 他	千円			
				一般財源	千円	39		27
			正職員人工数		人工	0.05	0.1	0.1
			正職員人件費		千円	400	800	800
トータルコスト		千円	574	1,037	1,650			

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	自主学習が楽しいと感じた児童・生徒の割合（指標G）は3%下がったものの依然9割を超える高い数値を示し、家庭学習の習慣化の割合（指標F）は2.2%向上しました。多賀城スコールに参加する児童・生徒の学習に取り組む姿勢は年々真剣度が増し、「もっと回数を増やしてほしい」などの前向きな意見が聞かれています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	多賀城スコールの開催日数や家庭教育講演会の回数などを増やすことは、時期の設定や会場の確保等の関係で難しいですが、自主学習支援の取組を今後も継続的に実施することにより、少しずつ成果を向上させることができます。

設備、器具等維持管理事業

担当部 教育委員会
担当課 学校給食センター
担当係 学校給食センター

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 05 保健体育費
目 02 学校給食管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 03 健康づくりと食育の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成14年度学校給食センター開設による、設備・器具等の維持管理	設備・器具等の維持管理を適切に行い、設備等の機能を維持するために、平成25年度に策定した「設備等更新年計画」に基づいた設備更新を実施し、設備・機器等の健全化を図ります。

対象（誰、何に対して事業を行うのか） 手段（26年度の取り組み）

給食センター設備、機器類

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

設備、機器類が順調に機能しています。

給食調理の設備・器具等は、調理業務受託者の日常点検と専門業者に保守点検を委託し、定期点検により設備・器具等の不具合・故障の早期発見に努め、速やかに修繕を実施しました。
設備・器具等は設置後13年（耐用年数：11～15年）が経過し経年劣化により不具合や故障が頻発していることから、平成25年度に策定した「設備等更新計画」に基づく設備等の更新を実施しました。
厨房設備：リーチイン冷凍冷蔵庫
空調設備：制御弁、バルブ類、中性フィルター
計装設備：自動制御センサー
衛生設備：受水槽及び温水器制御弁類
蒸気設備：貫流ボイラー2台、蒸気トラップ、バルブ類
除害設備：放流ポンプ、放流フロートスイッチ

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	設備、器具等	式	1	1	1		
	B							
活動指標	C	設備、器具等の修繕件数	件数	44	49	36		
	D	設備、器具等の更新工事件数	件数	0	1	9		
	E							
成果指標	F	設備、器具等の不稼働回数	回	0	0	0		
	G							
付記事項								
			事業費	合計	千円	8,729	13,227	32,086
				国支出金	千円			
				県支出金	千円			
				地方債	千円			
				その他	千円			
			一般財源	千円	8,729	13,227	32,086	
			正職員人工数	人工	0.6	0.6	0.6	
			正職員人件費	千円	4,800	4,800	4,800	
			トータルコスト	千円	13,529	18,027	36,886	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	設備等の不具合に伴う修繕を行っており、「設備等更新年計画」に定めた設備更新年次の前倒しが発生していますが、おおむね順調に推移しています。
	☒ 概ね順調である	
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	設備等が正常に稼働するよう「設備等更新年計画」に基づいた更新を着実に実施することで成果の向上を図ることとしているため、向上余地は小さいです。
	☐ 向上余地は中	
	☒ 向上余地は小	

学校給食放射性物質測定検査事業

開始年度 H24 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校給食センター
担当係 学校給食センター

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 05 保健体育費
目 02 学校給食管理費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 03 健康づくりと食育の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、土壌や海水の放射性物質が食材を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、児童生徒への健康被害リスクが高まる事が危惧されています。平成24年4月に国の食品中放射性物質基準も設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われ出荷制限等の措置がとられています。児童生徒及び保護者の不安等が解消されています。安全・安心な給食提供を図るため、消費者庁から貸与された放射能検査機器を用い、学校給食の放射能測定を継続的に実施し、結果は速やかな情報公開を図ります。	平成24年2学期から検査機関に放射能検査業務を委託 ・小学校2検体（東部、西部）、中学校1検体の計3検体実施。 ・学校給食喫食前の当日検査とし、放射能検査依頼時刻を2便に分けて実施（第1便：10時30分頃（小学校東部）、第2便：10時50分頃（小学校西部、中学校）。 平成26年4月から放射能検査依頼時刻を10分延伸 ・学校給食の2時間以内喫食を厳守し、体制を整備（第1便：10時40分頃、第2便：11時頃）。平成27年度も継続して検査機関に委託し実施。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（26年度の取り組み）
市立学校の児童生徒及び保護者	給食の放射性物質に対する児童生徒及び保護者の不安を解消するため、三献立各一食分の放射性物質測定検査を調理後児童生徒の喫食前に実施し検査結果を確認しました。 検査実施に当たっては、消費者庁から貸与された放射性物質測定機器を専門の検査機関に設置し、放射性物質測定検査業務を委託し実施し、その結果をホームページ等で公表しました。 なお、基準を超える放射性物質が検出されなかったため、精密検査は行いませんでした。
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
事前検査で、安全安心が確認された給食が提供されています。	【市町村消費者行政活性化事業補助金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	24年度	25年度	26年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	給食提供日数	日	126	193	193		
	B							
活動指標	C	放射能測定の実施回数	回	374	559	555		
	D	精密検査を実施した回数	回	0	0	0		
	E							
成果指標	F	給食を提供できなかった回数	回	0	0	0		
	G							
付記事項								
			事業費	合計	千円	2,655	4,069	4,299
				国支出金	千円			
				県支出金	千円	2,390	4,069	4,299
				地 方 債	千円			
				そ の 他	千円			
				一般財源	千円	265		
			正職員人工数	人工	0.5	0.5	0.5	
			正職員人件費	千円	4,000	4,000	4,000	
			トータルコスト	千円	6.655	8.069	8.299	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	放射能測定により給食の安全性は確認されており、基準値を超えるものはなく比較的成果としては順調です。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	放射能測定基準値を超えるようなこともない状況が続いているため、向上の余地は少ないと思われる。